すみだの技術で商品開発、すみだの魅力で販路開拓！

ものづくりコラボレーション事業

区では、〝ものづくりのまち すみだ〟の事業者と、日本を代表するコラボレーター（デザイナーやプランナー等）との共同作業により、消費者向けの魅力的な新商品の開発や販路開拓を行う「ものづくりコラボレーション事業」を実施します。

■事業者の募集

【募集部門】▼新商品開発部門＝デザイナー等と事業者がお互いの強みを活かして商品の共同開発や販路開拓をめざす ▼商品コンサルティング部門＝商品のコンセプトやパッケージ等についての分析や助言等を受ける ▼海外販路開拓部門＝海外販路開拓に向けた市場調査や、海外での商品販売の可能性等について助言を受ける**【対象】**次のすべての要件を満たす事業者▼区内に主たる事業所を有する事業者、または構成事業者の2分の1以上が区内に事業所を有するグループ ▼7月1日現在、区内で引き続き1年以上事業を営んでいる ▼特別区民税・都民税を滞納していない**【選考方法】**書類選考等を経て、6月下旬に開催する選定委員会で決定**【申込み】**応募用紙と必要書類を直接または郵送、ファクス、Eメールで6月2日（必着）までに問合せ先へ ＊応募用紙等は、問合せ先、区民情報コーナー（区役所1階）、すみだ中小企業センター（文花1―19―1）で配布するほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページから出力可

■事業についての説明会

【とき】5月19日（月）・20日（火）午後6時半～9時**【ところ】**すみだリバーサイドホール1階会議室（区役所に併設） ＊各日、異なるコラボレーターが自身の強みや実績などについてプレゼンテーションを実施 ＊日程等の詳細は「すみだ地域ブランド戦略」のホームページを参照

【問合せ】〒130―8640産業経済課産業振興担当（区役所14階）☎5608―6188・FAX5608―6934・✉BRAND@city.sumida.lg.jp

夏季の省エネルギー対策にご理解をお願いします

クール・ビズ

区では、夏季の省エネルギー対策の一環として、職員の服装について、ノーネクタイ・ノー上着の軽装（クール・ビズ）を実施しています。

【実施期間】10月31日（金）まで

【問合せ】総務課庶務係☎5608―6240

商店街の活性化に取り組む区内の団体を募集しています

新・商業活性化コラボレーション事業

区では、商店街を活性化し、区内商業の振興を図るため、区内商店会と連携して、商店街が直面する課題の解決に向けた事業に取り組む団体に補助金を交付しています。ぜひ、ご応募ください。

【対象】商店街の活性化に資する活動を行う、区内の民間事業者・個人等が組織する任意団体など

【補助率】▼国などの補助金を活用する事業＝補助対象経費の2分の1 ▼国などの補助金を活用しない事業＝補助対象経費の全額 ＊補助限度額等の詳細は申込先へ**【募集数】**若干数（選考）

【選考方法】書類選考**【申込み】**申請書を直接、産業経済課産業振興担当（区役所14階）☎5608―6187へ ＊申請書は、申込先、すみだ中小企業センター（文花1―19―1）で配布しているほか、区ホームページから出力可

無料で配布しています

すみだ個だわりショップ ガイドブック「すみだを体感できるお店編」

区内在住の方々により結成された「個だわりすみだ発掘隊」では、すみだを体感できるお店を発掘し、冊子にまとめ、紹介しています。

無料で配布していますので、ぜひ、ご覧ください。

【配布場所】産業経済課（区役所14階）、各出張所・図書館ほか**【問合せ】**産業経済課産業振興担当☎5608―6187

あっせんしています

生ごみ処理機・生ごみ処理容器

区では、家庭から出る生ごみの減量とリサイクルの推進を目的に、「生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器」をあっせんしています。一部のあっせん商品の見本は、すみだ環境ふれあい館（文花1―32―9）でご覧になれます。また、一覧表・パンフレットは、すみだ清掃事務所分室（東向島5―9―11）でご覧になれます。なお、一覧表については区ホームページでもご覧になれます。

【対象】区内在住の方**【種類】**▼生ごみ処理機（1種類） ▼生ごみ処理容器（8種類）**【申込み】**随時、電話で、すみだ清掃事務所分室☎3613―2228へ

従業員の技術力向上などにお役立てください

工業振興スクール

すみだ中小企業センターでは、中小企業の経営改善や、技術・技能の向上、時代に対応した人材の育成のため、「工業振興スクール」を実施しています。ぜひ、ご参加ください。

■経営コース「知っておきたい品質保証」

品質機能展開（QFD）や故障の影響解析（FMEA）といった品質保証活動の事例を通し、品質保証の考え方について学びます。

【とき】6月5日（木）午後6時～8時半**【対象】**区内中小企業の新入社員・ものづくりに携わる方**【定員】**先着20人**【費用】**無料

■パソコンコース「ホームページ作成（応用編）」（全2回）

ホームページ作成ソフトで作ったスタイルシート（CSS）を活用し、デザインを意識したホームページを作成します。

【とき】6月5日（木）・12日（木）午後6時～9時**【対象】**区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作（ワード）ができる方**【定員】**先着10人**【費用】**7900円（テキスト代込み）

【ところ】すみだ中小企業センター（文花1―19―1）**【申込み】**5月14日から講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター☎3617―4351・FAX3617―4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ ＊申込みは5月28日まで

無料で取り付けます

トイレの手すり

すみだボランティアセンターでは、東京土建墨田支部にご協力いただき、ご家庭のトイレに無料で手すりを取り付けます。この機会に、ぜひ、お申し込みください。

【とき】6月1日（日）**【対象】**区内在住で65歳以上の方がいる世帯 ＊賃貸住宅の場合は事前に管理組合や家主の承認が必要 ＊過去に、この事業でトイレの手すりを取り付けた世帯を除く

【定員】先着100世帯 ＊1世帯につき1本**【手すりの規格】**木製で長さ60センチメートル程度

【申込み】5月12日午前9時～15日午後5時に電話で、いずれかの申込先へ▼すみだボランティアセンター☎3612―2940 ▼東京土建墨田支部☎3614―3806 ＊電話がつながりにくい場合あり

広告 選べる2つのJ:COMスマートテレビ登場！詳しくはJ:COMすみだ・台東へ ☎0120-999-000（9:00～21:00）

申請はお早めに

平成26年度児童手当・児童育成手当

児童の健全な育成を図るため、一定の要件に該当する児童を養育している方に、手当を支給します。転入や出生、所得の変更などにより、新たに申請する場合は、15日以内に申請してください。手当は、申請月の翌月分から支給します。

なお、手当を受給している方には、児童の養育状況等を確認するため、6月初旬に現況届をお送りしますので、必ず、ご提出ください。

■児童手当

【対象】中学生以下の児童（15歳に達する年度の3月末まで）を養育している方**【支給額（月額）】**▼3歳未満の児童、3歳～小学生で第3子以降の児童＝1人につき1万5000円　▼3歳～小学生で第1子・第2子の児童、中学生＝1人につき1万円　▼所得限度額を超える世帯の児童＝1人につき5000円

■児童育成手当（育成手当）

【対象】次のいずれかに該当する児童（18歳に達する年度の3月末まで）を養育している方▼父または母が、死亡または重度障害　▼父母が婚姻を解消　▼父または母に引き続き1年以上遺棄されている　▼父または母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けている　▼父または母が生死不明　▼父または母が引き続き1年以上拘禁されている　▼婚姻によらないで出生**【支給額（月額）】**児童1人につき1万3500円

■児童育成手当（障害手当）

【対象】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方▼身体障害者手帳1・2級程度　▼愛の手帳1度～3度程度　▼脳性麻痺（まひ）または進行性筋萎縮症**【支給額（月額）】**児童1人につき1万5500円

【所得限度額】左表のとおり**【申請場所】**子育て支援課（区役所4階）**【申請に必要なもの】**印鑑、振込口座が分かるもの（保護者名義の預金通帳など）、所得証明（他市区町村からの転入者のみ）　＊別途書類の提出が必要になる場合あり**【問合せ】**子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608―6160

■所得限度額（平成25年の所得額で判定）

税法上の扶養親族等の人数	児童手当	児童育成手当
0人	622万円	360万4000円
1人	660万円	398万4000円
2人	698万円	436万4000円
3人	736万円	474万4000円

注4人目以降は、扶養1人増につき38万円を加算します。
注所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得控除を、事業所得の場合は必要経費を差し引いた額のことです。その他、社会保険料（8万円）、雑損・医療費控除、障害者控除等が差し引かれます。

日頃の介護の負担を軽減するために

介護者向けの催し

区内の高齢者施設では、介護者向けの様々な教室等を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

■はなみずき認知症家族会「認知症全般について」

認知症全般について認知症認定看護師から学びます。

【とき】5月17日（土）午後1時半～3時**【ところ】**はなみずきホーム（八広3―22―14）**【対象】**区内在住で、認知症の方を介護している家族**【定員】**先着20人**【費用】**無料**【申込み】**事前に電話で、はなみずき高齢者支援総合センター☎3610―6541へ

■認知症家族介護者教室「こうめ会」

平成26年度高齢者福祉サービスの改正点などの説明、参加者同士の情報交換を行います。

【とき】5月27日（火）午後1時半～3時**【ところ】**すみだ福祉保健センター（向島3―36―7）**【対象】**認知症の方を介護している方など**【定員】**先着20人**【費用】**無料**【申込み】**事前に電話で、こうめ高齢者支援総合センター☎3625―6541へ

■介護者教室「排泄（はいせつ）について学ぶ」

失禁予防の方法と尿取パッドの種類、おむつの当て方について学びます。

【とき】5月24日（土）午後2時～3時半**【ところ】**はなみずきホーム（八広3―22―14）**【定員】**先着15人**【費用】**無料**【申込み】**事前に、はなみずき高齢者在宅サービスセンター（はなみずきホーム内）☎3617―8734へ

お問い合わせください

不燃化特区における固定資産税・都市計画税の減免

都は、緊急に不燃化を進める必要がある地域を〝不燃化特区〟とし、区内では、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺東地区を指定しています。この地域において、老朽住宅の建替えまたは除却を行うと、建物や土地の固定資産税・都市計画税が最長で5年度分減免される場合があります。

平成25年分の減免申請の受付は5月末までですので、指定地域内で住宅の建替えや除却を行った方は、お早めにお問い合わせください。

【問合せ】▼税の減免について＝墨田都税事務所固定資産税係☎3625―5061　▼不燃化特区について＝防災まちづくり課密集担当☎5608―6261

自分たちで企画・運営してみませんか

「成人を祝うつどい」実行委員の募集

平成27年1月12日（祝）に、すみだトリフォニーホール（錦糸1―2―3）で開催する「成人を祝うつどい」は、新成人による実行委員会が中心となり、企画・運営を行います。心に残る素敵（すてき）な成人式にするため、新成人となる皆さんから実行委員を募集します。

【活動内容】月に2・3回開催する会議への参加と事前準備など**【対象】**区内在住で平成6年4月2日～7年4月1日生まれの方**【定員】**20人程度**【申込み】**6月20日までに文化振興課文化行事担当（区役所14階）☎5608―6180へ

仲間とともに、最高の思い出を作りあげましょう（写真は、今年の実行委員の皆さん）

視覚に障害のある方のために発行しています

墨田区のお知らせ「すみだ」の点字版・録音版

区では、ボランティア団体の皆さんにご協力をいただき、視覚に障害がある方のために、本紙・墨田区のお知らせ「すみだ」の点字版と録音版を発行しています。

いずれも、本紙の発行日と同じ毎月1日・11日・21日に、ご自宅へ無料で郵送します。

録音版は、カセットテープ版と音声目録CD―ROM（デイジー版）のいずれかをお選びいただくことができます。

なお、録音版には、本紙の記事のほか、図書館からのお知らせや、すみだ福祉保健センターの事業案内なども収録されています。

お知り合いに、点字版または録音版を希望される方がいましたら、ご連絡ください。

【申込み】随時、▼点字版＝広報広聴担当（区役所6階）☎5608―6223へ　▼録音版＝すみだ福祉保健センター（向島3―36―7）☎5608―3723へ

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　「両国1丁目1番地の便利屋さん」高圧洗浄エアコンクリーニング　1台8,000円　2台目より6,000円。☎0120-56-8181

申込みを受け付けています

国保「海の家」「山の家」

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんが、通常よりも安い料金でご利用になれる「海の家」と「山の家」を開設します。夏のレジャーなどに、ご家族でご利用ください。

【開設期間（宿泊分）】▼海の家＝7月19日（土）～8月17日（日）＊民宿「しんどう」は、7月26日（土）から開設　▼山の家＝7月19日（土）～8月27日（水）

【施設名・利用料金等】左表のとおり**【対象】**墨田区の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している区民で、保険料を滞納していない方**【申込み】**申込専用はがきを直接または郵送で5月21日（必着）までに国保年金課こくほ庶務係（区役所2階）☎5608－6120へ　＊申込専用はがきは、申込先、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所で配布　＊抽選で受付順位を決定し、後日通知

■国保「海の家・山の家」

種別	施設名	部屋数	利用料金（1泊2食付き）
海の家	民宿「しんどう」（千葉県岩井海岸）	3室	大人・子ども各3240円
	ホテル「海光苑」（千葉県安房鴨川）	1室	▶大人＝6480円 ▶子ども＝4320円
	マホロバ・マインズ三浦（神奈川県三浦海岸）	4室（2LD）	▶大人＝7128円 ▶子ども＝3801円 ▶0歳～2歳（施設使用料）＝1500円
山の家	ホテル「南風荘」（神奈川県箱根）	1室	▶大人＝6480円 ▶子ども＝4320円
	いかほ秀水園（群馬県伊香保）		▶大人＝4320円 ▶子ども＝3240円
	ホテル「湖上苑」（栃木県日光）		▶大人＝5400円 ▶子ども＝4320円
	ホテル「鬼怒川御苑」（栃木県鬼怒川）	2室	▶大人＝6480円 ▶子ども＝4536円 ▶幼児＝3240円

注利用料金（サービス料・消費税込、入湯税別）の、大人は中学生以上、子どもは3歳～小学生です。ただし、鬼怒川御苑については、子どもは小学生、幼児は3歳～就学前です。
注民宿「しんどう」は、8月8日（金）から5室となります。

自転車安全利用TOKYOキャンペーン

区では、都や警察署などと連携し、今月31日（土）まで「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を実施しています。

自転車利用者は▶通行は車道が原則　▶車道では左側通行　▶歩道では歩行者優先　▶安全ルール遵守　▶子供はヘルメット着用　の自転車安全利用五則を守り、安全に自転車を利用しましょう。

[問合せ]▶土木管理課交通安全担当☎5608－6203　▶本所警察署☎5637－0110　▶向島警察署☎3616－0110

閲覧と公述（申出書の提出、公聴会への出席）ができます

都市計画の原案

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「防災街区整備方針」について、原案をご覧になれます。また、区内在住者や原案に利害関係のある方は、原案について申出書を提出できるほか、公聴会へ出席することができます。

【原案の閲覧期間】5月16日（金）～30日（金）**【原案の閲覧場所・申出書の配布場所】**都市計画課（区役所9階）、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（新宿区西新宿2－8－1第二本庁舎21階）**【申出書の提出方法】**申出書を直接または郵送で5月30日（必着）までに都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（〒163－8001新宿区西新宿2－8－1）☎5388－3225へ**【公聴会の開催日時／場所】**6月24日（火）午後1時～、6月27日（金）午後7時～／東京都議会議事堂・都民ホール（新宿区西新宿2－8－1）**【問合せ】**都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608－6265

協定を締結しました

洪水等の水害時における一時避難先

区では、防災対策を区政の最優先課題の一つと位置づけ、「墨田区地域防災計画」に基づく〝災害に強いまちづくり〟を推進しています。そこで、水害発生時に皆さんの大切な命を守るため、イトーヨーカ堂と「洪水等の水害時における一時避難施設利用に関する協定」を締結しました。

これにより、水害発生時に、指定された避難場所等への避難が間に合わない場合、営業時間内であれば、イトーヨーカドー曳舟店（京島1－2－1）の立体駐車場へ避難することができるようになりました。

いざというときには、慌てずに落ち着いて避難しましょう。

[問合せ]防災課防災係☎5608－6206

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の展示解説

地元ボランティアによる展示解説で、すみだの歴史をお楽しみください。

■個人向け

[とき]第2・第3日曜日午後1時～4時**[申込み]**当日直接会場へ

■団体（20人以上）向け

[申込み]解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ

[問合せ]すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）☎5619－7034

無料で行っています

専門員による緑化相談

緑と花の学習園（文花2－12－17）では、樹木医やグリーンアドバイザーが剪定（せんてい）の仕方や植物の育て方など、緑化に関する相談を受け付けています。

【とき】毎週土曜日午前9時半～午後3時半　＊1月・8月・12月を除く　＊電話による相談も可**【問合せ】**▼緑と花の学習園☎3616－3823　▼環境保全課緑化推進担当☎5608－6208

募集します

非常勤職員・臨時職員

【種別・内容・対象・採用数・選考方法・申込み】左表のとおり　＊提出書類は返却不可　＊詳細は申込先へ

種別	内容・対象・採用数・選考方法	申込み
公立保育園非常勤職員（保育士）	**[内容]**保育補助**[対象]**保育士資格がある方**[採用数]**若干名（選考）**[選考方法]**書類選考および面接　＊面接日は書類選考合格者に後日通知	履歴書と、応募動機をまとめた作文（800字以内で書式自由）を直接または郵送で5月30日（必着）までに、〒130－8640子ども課保育係（区役所4階）☎5608－6161へ　＊臨時職員（保育補助員）も随時募集中（申込方法等の詳細は申込先へ）
臨時職員（介助員）	**[内容]**▶区立小・中学校内の特別支援学級に通学する児童・生徒への学校における日常生活の介助　▶宿泊校外学習での子どもへの支援　＊いずれかの業務のみでも可　＊宿泊校外学習への従事については必要経費等の支給あり**[対象]**18歳以上で、子どもが好きな方　＊日常生活の介助の業務は、週に3日以上勤務できる方を優先**[採用数]**若干名（選考）	電話で5月30日までに学務課給食保健・就学相談担当☎5608－6304へ　＊選考方法等は申込時に説明
教育相談員（産休代替・非常勤職員）	**[内容]**教育に関する相談、カウンセリング、庶務事務など**[対象]**パソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができ、次のいずれかの要件を満たす方▶大学院において主として心理学を専攻し、修了（見込み可）した▶心理臨床関係職種で2年以上の実務経験がある**[雇用期間]**8月1日～27年3月31日**[採用数]**2人（選考）**[選考方法]**書類選考および面接　＊面接日は書類選考合格者に後日通知	申告書、履歴書、返信用はがき（宛先に応募者の住所・氏名を記載）を直接または郵送で5月30日（必着）までに、すみだ生涯学習センター教育相談員係（〒131－0032東向島2－38－7）☎5247－2001へ　＊直接の場合は5月30日午後4時までに持参　＊申告書は申込先で配布

広告　雨漏り検査！　☎03-5875-6633　雨水の侵入箇所を特殊検査液でピンポイント解明！　見積無料　㈱サーベイ